

## 第2回県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会概要議事録

開催日時：平成27年11月27日（金）

開催場所：盛岡市総合福祉センター3階子供会研修室

開催時間：午後3時00分から午後4時24分

出席者：別添名簿のとおり

傍聴者：一般傍聴者 9名，報道機関 4社

- 次第：1 開 会  
 2 あいさつ  
 3 報 告  
 (1) 第1回検討委員会での確認事項について  
 4 協 議  
 (1) 調査対象地域抽出条件（案）について  
 (2) 候補地評価方法（案）について  
 (3) 次回（第3回）検討委員会について  
 5 そ の 他  
 6 閉 会

会議結果・要旨：

発言者	内容
事務局	<b>1 開 会</b> 事務局から開会を宣言する。
事務局長	<b>2 あいさつ</b> — 協議会長代理あいさつ —
事務局	<b>委員紹介</b> 事務局から前回検討委員会御欠席の岩手県立大学盛岡短期大学部教授の千葉啓子委員の紹介を行った。
	<b>業務委託事業者紹介</b> 検討委員会設置要綱第6第7項の規定に基づき，県央ブロックごみ処理施設整備候補地選定業務を委託している株式会社パスコの紹介を行った。
	<b>委員会の成立</b>

事務局	<p>本日の欠席は柿木委員1名でございます。出席委員は9名ですので、設置要綱第6第2項の規定に基づき、本日の委員会は成立いたします。</p> <p>なお、本日の会議は公開となっております。よろしくお願いいたします。</p> <p><b>3 報 告</b></p> <p>要綱第5第2項の規定に基づき委員長の進行による。</p> <p><b>(1) 第1回検討委員会での確認事項について</b></p> <p>— 事務局から参考1～3に基づき一括説明を行う —</p>
渡邊委員	<p>「参考1-2 候補地選定経過の事例」に期間が明記されていないので、どのような流れになっているのか読み取れないので、期間を教えてください。</p>
事務局	<p>インターネットなどによる情報収集のため、個々の流れについては現在把握していません。この件については後で調べて、改めて報告したい。</p>
笹尾副委員長	<p>今の質問に追加して、選定後、スムーズに施設整備が行われているのかの情報も併せて提供いただきたい。</p> <p>参考1-2の太い点線は住民意見募集ということだが、これは市民参加の方法の参考として受け止めればよいのか。</p> <p>参考2の発電能力で、近年、発電効率がかかなり高い焼却施設ができており、それに連動する形で、余熱を自己利用だけではなく外部供給している施設も、結構な規模なものがあることは参考になった。</p>
事務局	<p>候補地選定の過程の事例として調査したもので、一部にはスムーズに行われていない事例もあると聞いているので、それも含めて調査し報告したい。</p>
中澤委員長	<p>先ほど、余熱等の附帯設備について当検討委員会での検討をされるとのことだが、資料6に選定手順があるが、附帯設備等について具体的に検討するスケジュールは決まっているのか。</p>
事務局	<p>第1回検討委員会で配布した資料6の2ページに、相対的評価、第3次選定の辺りで、余熱等利用面の評価として協議いただく予定です。また、この後説明しますが、整備可能面積の中での面積の大小で、面積が大きければ余熱利用の可能性が高くなり、評価は上がると考えております。その辺りも含めて段階的に評価していただきたい。</p>

中澤委員長	この検討委員会では、具体的なものを作っただけではないかという意見をまとめて、それに基づいて候補地の評価をするということによいか。
事務局	まず、可能性の点で面積があります。その後、候補地の選定過程の中で、例えば幹線道路に面した場所であれば、道の駅のような施設を併設することもできるかとか、あるいは、ある程度人口の集中したエリアであれば、皆様が利用されるような施設を作ることができます。そのエリア毎に、様々な可能性があると考えておりますので、今後議論していただきたい。 ただ、実際に住民の皆様と協議した上で、余熱利用施設を決定することになるので、可能性という部分で検討委員会の中で議論していただきたい。
中澤委員長	全国の焼却施設の敷地面積の一覧があるが、参考までにクリーンセンターの面積を教えてください。
事務局	クリーンセンターの面積ですが、全体の敷地面積で約11haとなっております。ちなみに、プラント敷地と搬入道路、焼却施設の駐車場等が約2万5,000㎡、2.5ha。建物自体は建築面積が4,600㎡になります。 「ゆびあす」は、敷地が1万2,000㎡です。建物が約4,100㎡です。
事務局	<b>4 協 議</b> <b>(1) 調査対象地域抽出条件(案)について</b> — 事務局から資料1に基づき説明を行う —
中澤委員長	別表1の「判定」欄に書いてある「-」の項目は、立地可能な候補地として考えるということによいか。
事務局	「-」については、例えば①都市地域については、最初の段階で回避とはせずに調査対象には含めたい。また規制のない部分については、調査対象地域として抽出することになります。2段階で抽出していきたい。
中澤委員長	規制がかかっていない地域もたくさんあるということか。
事務局	はい。そのとおりです。
中澤委員長	法規制、自然的特性、社会的特性にかかっていない地域というのは結構多いのか。盛岡市ではどれぐらいの割合なのか。

事務局	<p>こちらの地図《法規制図見本※配布無し》は、別表1の(1)法規制の関係で「回避」と判定される部分について色付けをしたものですが、それ以外の(2)自然的特性、(3)社会的特性の網を更にかけても、かなりの面積が抽出されてくるものと思っています。</p>
中澤委員長	<p>例えば、「2. 法規制の調査対象抽出条件(案)及び法規制の条文等」は、協議(1)の内容に含まれるのか。別表の3ページは協議(1)の内容に係る資料なのか。立地回避の考え方が書いてあるが、説明してほしい。</p>
事務局	<p>別表1の3ページから10ページまでは、別表1の1ページ目の(1)法規制の①から⑨までに係る部分の法的な条文を抜き出したものを記載しています。(1)法規制の1ページ目の立地回避の考え方に記載している部分と、3ページ目以降の表右上の立地回避の考え方は、同じものを記載しています。</p>
中澤委員長	<p>例えば都市地域で、「第1次選定の条件としない」ということで、次に「市街化区域内については、用途地域毎の建築規制の内容を踏まえて、第2次選定で評価する」というのはどういう意味なのか。</p>
事務局	<p>第2次選定で評価するという表記がありますが、これはこの後、協議していただく、協議(2)の「候補地評価方法(案)」の評価項目の中で検討していただきたい。</p>
中澤委員長	<p>評価項目になるということか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
笹尾副委員長	<p>(3)社会的特性の開発計画のイメージが湧かないので、開発許可区域というものの具体例を幾つか挙げてほしい。</p>
事務局	<p>開発計画の関係については、具体的に盛岡市にどれだけ設定されていて、どれだけの面積があるのかというのは、まだ、おさえてはおりません。</p>
笹尾副委員長	<p>一般的には、例えば既に建物があるとか、公共施設、学校があるとか、そういったことなのか。</p>

事務局	<p>開発許可を受けて宅地造成された場所や、ゴルフ場など、許可を受けて実際に開発されている場所については、今回の対象から外すという意味です。</p>
笹尾副委員長	<p>開発許可区域というのは、特別な地域ではないという理解でいいのか、特別な地域なのか。この条件だと、建物があり、なおかつ使われている場所も候補に含まれる。その中で、例えば、開発許可区域は除くとのことだが、どの程度なのか。実際の数値はこれから調査するとして、一般的なイメージで、こういう部分が開発許可区域であるというものがあると分かりやすい。</p>
事務局	<p>一度、目的を持って開発を許可した区域については、その行為自体を元に戻すところまでは行わないと考えています。具体的な数字は示せないが、例えば、大規模な建物や特殊な工場など、開発許可の手続を行った区域は対象にはしないということです。</p>
渡邊委員	<p>事前に資料をいただいたが、なかなかイメージが湧かない。先ほど事務局が掲示した図面は次回提出するとのことだが、本当は図面とこの資料があつて、イメージが膨らんでくるのではないかと感じた。</p>
中澤委員長	<p>具体的に今回の委員会で抽出条件を決めて、実際にマッピングしたものを次回に提出してもらい、それを見て、また候補地として可能な地域に関して検討してよろしいのか。</p>
事務局	<p>はい。今回、配布していない理由は、不確定部分があり、全く協議がなされていない状況でしたので、協議の結果を踏まえて、次回の委員会で見ていただくことで考えておりました。次回以降の委員会の中で修正部分等がございましたら、更に修正は可能と考えております。</p>
渡邊委員	<p>図面の修正はいつでもできるので、皆さんが分かるような感じで出してほしかった。</p>
佐々木（由）委員	<p>説明の仕方が良くない。市街化区域でも市街化調整区域でも都市計画区域外でも調査対象である、農振地域も手続きが必要だが1次選定は問題ないということである。山はどこでもいいが、保安林は回避するという説明をしたらよい。非常に広く選定場所が選べ、回避の部分は少ないという話である。</p> <p>例えば、田んぼの真ん中に作ってもいいが、転用の手続が必要という意味である。今回は、法的な縛りの話ということで、私はそう解釈したが、それ</p>

	<p>でよいと思う。</p>
中澤委員長	<p>ほかに意見がないようなので、事務局提案の案について、検討委員会では認めることとし、次回この案に基づいてマッピングしたものを出していただいて、その都度、意見等があれば修正も行えるということによろしいか。</p>
委員全員	<p>はい。</p>
事務局	<p><b>(2) 候補地評価方法(案)について</b>  — 事務局から資料2に基づき説明を行う —</p>
笹尾副委員長	<p>別表2の重要要素に「⑩候補地選定の合意形成」が入っており、この段階で住民との合意形成を入れるというのはとても良いことだと受け止めているが、その判断基準が、他の項目と違って客観的な判断が難しいと思う。</p> <p>理解を得られるか、得られないかだと思うが、では、どの範囲の住民なのか、あるいは地元議会がどうなのか、こういったレベルかというのを、ある程度、判断する前に整理しておかないといけないと思った。</p>
事務局	<p>⑩の候補地の合意形成につきまして、検討委員会で検討する時点で、住民合意が得られている地域は、でてこないと考えています。例えば、ぜひここに建ててほしいという地域があれば、住民合意が得られている地域になると思いますが、それ以外の地域については、理解を得ていないという形で点数が付くのではと考えております。必要に応じて情報を提供しながら、検討していきたいと考えておりますが、立候補(誘致)という形で住民合意が得られた場所というのは、事務局としては現在、想定出来ていない状況です。</p>
笹尾副委員長	<p>候補地の合意形成をこの仕組みでしようとする、実際に想定されている地域が、まだこの時点では10~12に絞り込む前の段階で、もっとたくさん地域があるので、どの程度、個々の候補地に説明を行うかだと思う。</p> <p>要は、行政と市民の信頼関係なので、可能な範囲でそういったことをやっていただきたい。ただ、一方で、20~30の全ての地域に限なくこの段階で説明を行うことは難しいというのもわかる。</p> <p>今の事務局の話では、地元からの立候補があるかどうかというのが判断基準になると受け取ったが、そういうことか。</p>
事務局	<p>評価項目については、今日決定するというのではなく、これから具体的</p>

	<p>な設定に向けての御検討をお願いしたいということです。</p> <p>これは非常に大きなファクターだと認識しており、どのような形で住民の方々にお示しし、それについて御意見をもらう方法についても検討しなければならないと認識しています。具体的な方法、スケジュールについてはこれからまた検討してまいりたいと思っております。</p> <p>これらについては、突然、計画を出して、賛否を採るとなると、必ず反対される話ですので、出来るだけ早い段階で地元の方にお話をし、考え方をしっかりと説明するということが必要だと思えます。今年度の機械的評価から、今後決定する評価方法を基に詰めていきたいと思っておりますが、住民の方々に広く情報を提供しながら、検討委員会で議論いただきたいと思えます。</p> <p>短期間で地元の理解が得られれば一番いいわけですが、なかなかそうはならないので、合意形成はまだ出来ていないという評価になると思えます。ただ、それも0か100かという評価でよいのか。例えば、御説明をして予算等も得た、または、理解を得たというのを50とする評点の採り方もあると思えます。これらについてはまた御議論を願いたいと思えます。</p> <p>本日この資料で、事務局内部で検討した案をお示ししておりますが、初回ですので、次回から詰めていただきたいということで、御理解をよろしく願います。</p>
中澤委員長	<p>今の質問に関連するが、最後の3候補地になったところで、検討委員会で報告することになるが、どの時点で公表するのか、その前の選定過程で残った候補地を公表するのか、今の時点で事務局はどう考えているのか。</p>
事務局	<p>公表等については、非常に重要な部分と事務局としても考えています。この部分につきましては、この場で即答が出来ないと思っております。検討委員会の皆様と十分協議しながら、あるいは協議会として今後調整して、どういう形で公表するのか協議させていただきたい。</p> <p>ただ、少なくとも3カ所になった時点では、各地区に対して十分説明はさせていただきますと考えています。</p>
渡邊委員	<p>別表2の参考要素の部分で、⑬の項目の括弧書きには、環境保護地区、環境緑化地区とあるが環境負荷も含まれるのか。大気汚染の関係もあると思うが、この説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>参考要素の⑬の項目に「環境」という言葉が入っておりますが、この部分は物理的なものということで、地区を記載しています。</p>

千葉委員	別表2の重要要素の中に「運搬経費の経済性」があるが、出していく側の量の多さといったものと、決まった場所へ運ぶ経費を掛け合わせていった上の運搬経費ということか。
事務局	基本構想では、ブロック内のごみの排出量を考慮して、中心に近い盛岡市に焼却施設を建設するという方向で、作業を進めているところです。同じブロックの中でも端に行けば、運搬コストが掛かってしまうので、基本構想では、盛岡市に焼却施設を建設することで進んでいます。更に、同じ盛岡市内でも、端に作れるかとなると、経済性でそこまで運搬するのは高いという地域もあると思います。その辺りを、優位性を付けていきたいと考えています。
中澤委員長	今の質問は、実際に廃棄物の量と処理というデータに基づいて評価となる指標を出して、これをランク付けするという手法を聞かれたと思うが。
事務局	来年度、同じように委託業者を選定したいと考えています。その中で、こういう部分の数字を含めて評価したいと考えていますが、どこからどれだけのゴミ量が出るか、そこまでの運搬はどの程度距離があるかという部分を考慮した上で、今後、記載していきたいと考えています。
佐々木（由）委員	候補地抽出の判断基準が資料に書かれているが、これは大雑把に書いているので、提案するときには、具体的な数字、具体的な路線のコース、あるいは水源地の位置、住民との話し合いの進捗状況など、具体的なデータの内容を追加すればよい。資料の欄外に、項目について、より具体的な数値や具体的な話し合いの内容を示すこととすとか、具体的に示しますという内容を書いておけば、今の質問は出なかったと思う。欄外に1行書いて欲しい。
事務局	ここで御討議をいただきまして、個々の項目、具体的な数字を引き続き検討させていただきたいと考えています。
中澤委員長	基本要素の「敷地面積の確保」の判断基準に、今後、重み付けをすることになるが、その根拠を説明していただきたい。
事務局	現在のクリーンセンターが約10ha程度です。他の事例では3～4ha、4～5ha、5ha以上、などがございます。盛岡の場合、比較的面積を確保しやすい場所が多いと考えて、8ha以上という数字を出していますが、個別の根拠



	<p>は無いことから、今後、皆様と詰めていきたいと思っています。</p>
佐々木（由） 委員	<p>今の段階ではこの程度の内容になる。実際に選定の際に具体的な質問が出て、そのときに具体的な数値を示していただくということにしかならない。ここに全部書くとしたら、100ページあっても書けないと思う。</p>
事務局	<p>別表2の評価項目及び判断基準については、こういった内容、区分で評価をしたいという内容になっています。次回以降については、この区分についてどういう重さ、点数のウエイトを置いているのか、配点案等をお示ししながら、更に検討をしていただきたい。そして、具体的な候補地になる部分を評点していき、点数化するための表と御理解いただきまして、項目の追加や削除もまだ検討していただき、その判断基準の区分についても、意見を聞きながら進めていきたいと考えています。</p>
千葉委員	<p>まだ修正できるとおっしゃいましたが、大体どの時点で決定されるのか。</p>
事務局	<p>実際の作業は、来年度の2次選定の作業で評価となりますので、2月頃までは変更は十分可能だと考えています。</p>
中澤委員長	<p>実際に、基本要素、重要要素、参考要素の3要素に分けているが、実際の重み付けでポイントを付けたときに考え方が変わると思うので、そのときに、例えば、重要要素のものでも、ポイントをつけたときに基本要素に変更することも出てくるかと思う。それらも今後の協議の中で検討委員会として話していくということによろしいかと思う。</p> <p>事務局の説明で、今後も検討して変更可能とのことなので、今回はこの案を検討委員会では承認するということによろしいか。</p>
委員全員	<p>はい。</p>
事務局	<p><b>(3) 次回（第3回）検討委員会について</b> — 事務局から資料3に基づき説明を行う —</p>
中澤委員長	<p>第3回検討委員会の、具体的な検討内容は。</p>
事務局	<p>「1 第3回検討委員会協議内容」の「(2) 候補地評価方法の決定について」と「2 第4回検討委員会協議内容」をまとめて次回行いたい。</p>

中澤委員長	<p>当初予定していた今年度の検討委員会の5回開催を、4回にしたいと考えています。</p> <p>全体を通して何かご意見等がありましたらお願いします。</p>
渡邊委員	<p>この検討委員会の前に行われた説明会で、西部公民館に参加したが、参加者より職員が多く、非常に残念だった。原因として、情報が伝わっていない、知らないということもあると思うが、開催時間が夜で、限られた中での参加は難しい。このままだと一般市民の周知も難しい。シンポジウムやアンケート調査なども併せながら、周知徹底していくことが必要と思う。</p>
事務局	<p>説明会は盛岡市の市民を対象に、11月9日から12日まで玉山総合事務所、西部公民館、勤労福祉会館、そして都南総合支所の4カ所で開催しました。それぞれ参加者数は、5人、10人、10人、8人でした。</p> <p>広報の半ページを使用し広域化についての情報提供をし、併せて開催案内をしたが、午後6時半からという開催時間の関係か、残念ながら参加者数が少なかったという状況でした。今後も機会を捉えて広域化の計画、基本構想については、市民にお知らせしていきたいと考えています。</p>
山崎委員	<p>この委員会の所要時間というのは90分と決まっていたのか。御案内いただくときに、終了時刻も入れておいていただけると助かる。</p>
事務局	<p>次回以降、終了予定時間等を含めてお知らせします。会議は概ね1時間半程度と考えています。</p>
笹尾副委員長	<p><b>8 その他</b></p> <p>事前資料と当日資料で何か違いはあるのか。</p>
事務局	<p>事前送付した資料に、内部協議で微調整をしておりますので、今回改めてお配りしています。</p>
事務局	<p><b>9 閉 会</b></p> <p>事務局から閉会を宣言する。</p>

16 : 24 終了 (以上)